

事業引継ぎ概要

引継ぎ対象：(株)吾妻庵（山武郡横芝光町）＋ (株)大京 双方ともセンター登録者
譲渡者：(株)吾妻庵 代表取締役 小林定雄（相談時71歳）
飲食業（和食ダイニング）業歴100年以上 資本金50百万円
従業員数12名（内パート8名）全席数162席（41卓）
譲受者：(株)大京（飲食業）
譲渡方法：事業譲渡
引継ぎ期間：平成31年2月～令和元年6月3日（事業譲渡契約書調印）
支援方法：3次対応案件（センター内マッチング）

事業引継ぎまでの経緯

- ・代取小林氏は相談時年齢71歳。子供は中小企業診断士の資格を持ち東京の大手企業勤務。子供に家業を承継する意思はなく、又、両親も無理やり継がせる気持ちは無かった。社内に後継者候補は不在。事業承継は第三者承継しかなく自らM&Aの打診に挑戦。飲食業の大手2社と面談するも成約に至らず。廃業も視野にする日々となった。
- ・顧問税理士と横芝光町商工会へ相談。千葉県事業引継ぎ支援センターを紹介され、ご夫婦で来訪。センター事業の概要説明し、譲渡希望者として登録することとなった。
- ・一方、(株)大京は平成29年5月より当センターへ譲受希望者として登録していた。平成30年度は東京都センターの譲渡希望者を2社譲受した実績もあり、その後のPMIも順調だったことから本件の紹介に至った。
- ・平成31年3月当センターでトップ面談。翌4月吾妻庵現地で2回目のトップ面談を実施。「事業譲渡」の形式で基本合意。財務、法務DD、契約書作成は買い側の(株)大京が負担。
- ・本件は、仲介機関（M&Aの専門会社）を使わない案件であり、売り側のフォローの観点から当センターの登録専門家である弁護士を派遣。リーガルチェック及び修正点をアドバイス。
- ・令和元年6月3日事業譲渡契約書、建物賃貸借契約書が成立。

事業引継ぎ支援センターでの対応内容

- ・センターの概要・M&Aの基本、流れを説明。決算書他からの譲渡価格の考え方、譲渡の希望条件を整理し事業引継ぎDBへ登録。具体的にマッチングを支援した。又、専門家派遣も支援。



(株)吾妻庵は地元和食処として100年企業。地域での慶事、法事、歓送迎会、同窓会等では必ず使われています。事業承継のポイントは屋号の使用、料理の質、メニュー、従業員の継続雇用でした。短期間の折衝で譲渡希望条件をクリアしました。小林様はご自身の引退と地域の為に吾妻庵を残すと云う難しい二つの課題を見事に解決しました。



(株)大京にとっても、和食めん処のチェーン店舗展開だけでは企業の成長は望めない。積極的に老舗企業のM&Aを進め、歴史と伝統を持つ企業から企業理念を学ぶことで自社のブランディングが成功すると確信している。